

令和 5 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2775500834		
法人名	社会福祉法人 寿光会		
事業所名	グループホーム 寿光園		
サービス種類	認知症対応型共同生活介護		
所在地	大阪府八尾市楽音寺2丁目125番地		
自己評価作成日	令和5年11月1日	評価結果市町村受理日	令和6年1月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者に自分らしく生活して頂くために、得意なことや出来ることの把握に努め、掃除、洗濯、食事などの日常生活場面にできる限り参加していただき、日々何気なく過ごすのではなく、「生活している」という実感を持ってもらえるような援助に努めています。また、四季折々の行事を企画したり、レクリエーションや体操などを日常生活に取り入れ、生活の中に楽しみを持って頂けるよう努めています。健康管理においても看護師との連携を密にしていつでも相談できる体制があります。

【事業所基本情報】(介護サービスの情報公表制度の基本情報リンク先URLを記入)

https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JievosyoCd=2775500834-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護保険市民オンブズマン機構大阪		
所在地	大阪府大阪市北区天神橋3丁目9-27 (PLP会館3階)		
訪問調査日	令和5年12月12日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

信貴山麓の緑豊かな住宅地にある2階建て1ユニットのグループホームです。敷地内には法人が運営する特養やデイサービス、地域包括支援センター等があり、地域の高齢者福祉の中核を担っています。診療所を併設する特養は、ホームで重度化した際の受け皿にもなっています。こうした住み分けのできる住環境から、利用者は比較的介護度の低い元気な人が多く、ホームでは歌や塗り絵やゲーム、体操などさまざまなレクリエーションが行われ、スーパーへ買い物にも出かけています。また、利用者の「今できること」に注視し残存能力を引き出す介護計画に沿って、利用者は食事の後片付けや掃除、花の水やり等、負担のない範囲で役割を担い、生き生きと暮らしています。一方、「食べる楽しみ」も特長の一つ。誕生日やビンゴ大会では当事者や優勝者が食べたいメニューを決めるリクエスト食が提供され、家庭菜園でつくった野菜の料理も食卓に上ります。「住み馴れた地域の中で、できることは自分でして自分らしく楽しく暮らす」というグループホーム本来の理想を貫いているホームです。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

己	自部外	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	申し送りの際に法人の理念やグループホームの在り方について話をしているとともに、事業所内に理念を掲示している。また、パンフレットにも掲載している。	法人理念として「周りの人の幸せを願うところに自らの幸せもある」を掲げ、事務所内に掲示すると共にパンフレットやホームページに掲載しています。管理者と職員は申し送り時など折に触れ理念について話し合い、理解を深めています。	法人理念だけでなく、職員と一緒に事業所独自の理念をつくってみてはいかかでしょうか。職員自らが作成に加わることでよって親しみが増し、士気も上がります。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナにより交流が難しかったが、9月より集まったの運営推進会議を開催しており、コロナ前の状況に戻すようにしている。	敷地内に法人が運営する特養やデイサービス等があり、建物は災害時の福祉避難所に指定されています。自治会に加入し民生委員や高齢クラブの代表者と情報交換しています。コロナ禍で中断していますが、夏祭りには神輿がホームの前に止まり、ホームの行事にも住民が参加するなど交流しています。また、近隣の人から野菜作りを教わったり傾聴ボランティアが訪れたりしていたことも。職員は地域活動の再開に期待をかけています。 認知症地域支援推進員の啓発活動を宣伝するティッシュにチラシを入れる作業を、レクリエーションを兼ねて利用者と一緒にしています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症支援推進員が啓発している取り組み(ティッシュ作り)に取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナにより集まったの運営推進会議ができていなかったが9月より再開。以前の様に集まって会議を開催することにより様々な意見を聞き参考にしていく。	デイサービスと合同で、事業所と地域密着型特養、利用者家族等、地域代表(民生委員・高齢クラブ)、法人とは別の地域包括支援センターをメンバーとして2カ月毎に開催しています。会議ではホームの近況や利用者の様子、行事や研修、事故報告等を議題に話し合っています。欠席者や家等族には会議録を送っています。	家族には毎回、会議の開催案内を行っていますが、現役世代が多い等の理由で参加者なしの状況が続いています。開催日時の都合で難しい面もありますが、不参加が常態化しないよう根気強く参加を呼びかけることが望まれます。

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の 実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えなが ら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当課と連携を取り情報交換を行っている。 グループホーム分科会などに参加し、市職員と 意見交換をしている。また、生活保護を受給さ れている利用者の市担当者と情報共有をして いる。	運営推進会議に法人とは別の八尾市地域包括 支援センター職員が参加するほか、市の高齢福 祉課や生活福祉課とは相談や報告、情報共有 のため連絡を取り合っています。八尾市が賛助 会員を務める協議会のグループホーム分科会 にも参加し、同業者間で情報交換しています。	
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サー ビス指定基準及び指定地域密着型介護予防サー ビス指定基準における禁止の対象となる具体的 な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を 含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束禁止についての話を研修などで行 うほか、マニュアルも作成している。また、身 体拘束廃止委員会で身体拘束についての話を している。	拠点施設合同で身体拘束廃止委員会を設置し 、毎月会議を実施し、ホームでも全職員を対 象に年1回「身体拘束廃止」の研修を実施して います。現在、身体拘束はありません。会議 や研修では、何気ない言葉かけを含むスピー チロックやセンサーマット等、現場で判断に 迷う具体例を取り上げて検討しています。 玄関は夜間を除いて開錠し、居室がある2階 へ上がるエレベーターも自由に使えます。	
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法に ついて学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事 業所内での虐待が見過ごされることがな いよう注意を払い、防止に努めている	研修で虐待についての話をしているほか、 入浴時などに身体チェックを行っている。		
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業 や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、 個々の必要性を関係者と話し合い、それ らを活用できるよう支援している	成年後見制度や権利擁護事業についての 知識を有している職員がいるほか、権利 擁護についての研修なども毎年実施して いる。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利 用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十 分な説明を行い理解・納得を図っている	入所面接時に、疑問点や不安な点を聞き ながら重要事項の説明を行っている。		

己 自 部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時などに要望を聞くようにしている。また、玄関に意見箱を設置しており、意見、要望があれば検討する体制がある。	面会時や運営推進会議や行事(敬老会等)に家族から運営に関する意見や要望等を聞く機会を設けています。特養と兼用で新館の玄関にポスト型の意見箱も設けています。コロナ禍で要望の多い面会や外出については状況に合わせて緩和し、年末年始の外出、外泊は条件付きで再開しました。利用者の意見や要望については日常的に本人から聞き、ケアや運営に反映させています。	
11	(7) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回職員の自己評価を実施しており、その中で職員の要望や意見を聞く欄を設けている。また、職員の意見箱も設置しており、意見、要望があれば検討する体制がある。	職員は意見や要望があれば上司に気軽に話せる環境です。管理者はホーム会議や自己評価の際に、運営に関する職員の意見や提案に耳を傾け、都度検討しています。階段の昇降口の安全柵も職員の声から設置しました。また、職員通用口にポスト型の意見箱を設置しています。メールでも悩みや各種ハラスメントの相談ができる体制を築いています。	意見箱はありますが、家族用の意見箱と同様に入らないのが現状です。「赤いポスト」の形を活かし、家族の意見箱と兼用にしてホームの玄関に誰でも臆せず意見を入れられる「メッセージボックス」として活用されたいかがでしょうか。意見やお叱りだけでなく、「お褒めの言葉」も入れてもらったら、職員の士気もより上がることでしょう。
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	施設内外を定期的に巡回し、職員に声を掛けている。また、ハード面での整備は優先順位をつけながら実施している。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内外の研修会にできるだけ参加できる機会を設けスキルアップにつなげている。また、キャリアアップ試験制度を導入し、希望者は試験を受ける制度がある。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市の協議会や分科会などに参加し情報の交換を行っている。		

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者と接する時間をできる限り設けるようにし、話を聞くようにしている。また、利用者から何か訴えがあった場合は、できる限りその場で聞き、問題解決につなげている。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所時、面会時などの機会に不安点や要望などあれば聞くようにし、信頼関係に構築に努めている。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者の性格や特徴、環境、状況に応じてサービス内容を提示して相談している。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一日の生活の中で職員と利用者が一緒に過ごせる時間を設けている。また、利用者ができることを一緒に言い、同じ時間を共有している。	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族背景も考慮しながら、面会時などに必ず職員と話す機会を設けて、現状説明や対応方法など一緒に考えている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族に協力を求める声掛けを入所時に行っている。また、回想法など取り入れたコミュニケーションを行い、援助に活かしている。また、テレビや写真など馴染みの場所があると一緒に見て話しをしている。	友達や知人との関係が途切れないよう、携帯電話の貸し出しや通話のサポートを行っています。また、テレビ番組や歌番組、郷土料理を通じて馴染みの場や思い出につなげるよう工夫しています。今後は家族等の協力により、コロナ禍で中断していた旅行や墓参りも、感染状況を見ながら徐々に実施する方針です。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者一人ひとりの性格や認知症の程度、身体的なレベルの把握に努め、利用者の中に職員も入り、利用者同士が円滑に行動できるよう努めている。	

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所時に、グループホームに関する相談だけでなく、福祉全般の相談はいつでも受けることを伝えると共に、いつでも遊びに来てくれるよう伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(9) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者と共に生活している中で、希望や悩みを聞くように努めている。	入所時に本人や家族等から聞き取るほか、日々の生活の中で言葉だけでなく表情や態度から利用者の思いや意向を把握するよう努めています。特に食事については食べたいものを尋ね、リクエスト食として行事の食卓で提供しています。また、「利用者会議」は利用者も参加して、やりたいことや日常生活の中で家事や水やりなど得意分野について話し合う会議。コロナ禍を受け中止していましたが、近く再開する予定です。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族に情報提供してもらうほか、本人に昔の話を聞きながら把握するように努めている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりのレベルの把握に努め、日常生活の中でできることを把握し援助に活かしている。		
26	(10) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族の面会時に現状説明を行い、利用者、家族の希望を踏まえ、職員と話し合い、本人が安心していきいきと生活ができるよう計画作成に努めている。	本人や利用者の声を元に計画作成担当者が現場スタッフと法人の看護師とでつくる介護計画は、モニタリングを経て原則年に1回、もしくは変化があった際に見直しています。計画作成担当者は「できることに目を向け、それがキープできるように」支援することを一番に考えてプラン作成に当たっています。	見直した計画は家族等に説明していますが、同意の署名のない計画書がありました。誤解やトラブルを避けるため、見直した計画書には家族等の署名を欠かさないようにする工夫が望まれます。
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の状態の変化などケースに記録するようにしている。また、連絡帳などを活用し、利用者の変化の把握に努め介護計画に活かしている。		

己 自 部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	既存のサービスに固執せず、希望に応じ考えて対応できる体制がある。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で外出制限やボランティアを呼ぶこともできなかったが、徐々にコロナ前の状況に戻していくよう取り組んでいる。		
30 (11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時に協力医療機関を伝えるほか、希望の医療機関を聞くようにしている。また、併設施設の診療所と連絡帳を作っており、看護師とグループホーム職員が情報共有できるよう努めている。	協力医療機関の内科医と精神科医の往診が月に1回あり健康管理を行っています。特養専従の看護師も毎日ホームに顔を出し、職員と医務ノートをやり取りするなど情報の共有に努め、体調管理をチームで行っています。入所後、希望する医療機関の受診は可能で通院は家族の介助になります。家族の付き添いが無理な場合は職員が通院介助を行っています。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関の看護師にいつでも連絡できる体制があると共に、いつでも相談でき、日常の健康管理などに繋がっている。また、24時間体制で看護師と連絡が取れる体制がある。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院の際は病院の地域医療の職員と連携をとっている。		
33 (12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族と相談しながらサービスの提供を行っている。また、利用者のレベルの把握に努め、グループホーム職員、医師、家族との面談を行う機会を作り、今後について話ができる体制がある。	重度化や終末期については入所時に指針にそって説明、同意を得ています。ADLの低下などが見られたら、その都度家族や本人の意向を確認、ホームでできる支援をしています。ホームでは看取りは行っていませんが、隣接する特養へサービスの移行をするなど、終末期になっても家族や利用者が安心してサービスを継続して受けられるよう提案を行っています。	

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルなど作成しているほか、緊急時に対するの対処方法を研修や会議、申し送りなどで話している。		
35 (13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	特養と合同で避難訓練、初期消火訓練を行っている。また、火災についてだけでなく、地震、水害などの対応策を研修などで話しており、マニュアルを作成している。	隣接する特養と合同で避難訓練や消火訓練を消防署指導の昨年2回施行しています。火災、水害、地震など災害時のマニュアルも具体的に分かりやすく作成され、特に水害に関しては地形的にこれまでも数回被害にあっており、市の指導も受けながらマニュアルを整備し職員にも周知しています。 災害時の備蓄品は1階の倉庫と特養の倉庫に飲料水、食用品等を準備、管理栄養士が管理しています。地域の福祉避難所にも指定されています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36 (14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の自尊心を傷つけることのないよう、一人ひとりの対応や声掛けを変え、声を掛ける際は声のトーンや周りの環境などを考慮して行っている。	利用者一人ひとりの人格を尊重し、声かけや言葉遣いに配慮しています。特に言葉遣いについては雑になることがあり、度々ホーム会議で話をするなどしています。また、認知症の研修なども開催し、利用者の支援へ繋げています。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者によって声掛けの方法やトーンを変えるなど配慮しているほか、利用者へ選択権のあるような声掛けをするよう心掛けている。また、利用者、職員ともが納得して活動ができるよう話し合っている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたか、希望にそって支援している	利用者のその日の体調や気分などに合わせた一日を過ごせるよう支援するようにしている。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に1回、美容師の来園した際に対応している。また、衣服販売会を作り、実際に見て購入できるよう、好みに合わせた服を購入してもらっている。		

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40 (15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者のレベルの把握に努め、できる範囲内で一緒に行っている。また、季節に応じて土筆などを一緒に採りに行き、調理している。	食事は敷地内の特養の厨房で作り、ご飯のみグループホームのキッチンで炊いています。嚥下状態に合わせた食事形態の対応や嗜好品についても代替えで提供。残飯が多いメニューについては給食会議で報告、検討しています。また、誕生日や月始めに行っているビンゴ大会で優勝すると、食事のリクエストができる「リクエストの日」があり、利用者の大きな楽しみになっています。この日は買い出しから調理まで利用者も参加してホームで行っています。アルコールも希望があれば飲めますが、現在はありません。家庭菜園で収穫した大根なども食卓にあがります。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	委託業者と給食会議で食事について利用者の意見などを取り入れた話し合いをしてメニューに活かしている。また、定期的に水分補給に努めており、脱水にならないよう注意している。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は必ず歯磨きの声掛け、見守り、介助を実施している。また、口腔ケアについて疑問などあった場合は毎週歯科医師が訪問しているため聞くことができる。		
43 (16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者に応じて排尿感覚の把握に努め、誘導を行い、失敗の少ないよう支援している	日中はトイレでの排泄を心がけています。職員は排泄チェック表を記載、個々の排泄パターンを把握しています。利用者の状況をみてトイレ誘導を行っていますが、誘導時はトイレという言葉を出さないよう配慮しています。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日常生活場面での動きを中心に、何らかの役割を持ってもらえるように努めていると共に、気候に応じて散歩など行い運動に繋がるよう努めている。また、食事摂取や水分補給などに努めているとともに、医師との相談もしている。		

己	自部外	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	夜間入浴は行っていないが、週に3回は入浴の機会が確保されており、その時間内で希望に応じ行っている。入浴中は利用者に合わせたペースで入ってもらっている。	入浴は週3回を基本として行っています。本人のペースでゆっくり入ってもらう事を大事に支援しています。希望があれば同性介助も可能です。自分のシャンプーや石鹸を使っている人もいます。ゆず湯や菖蒲湯などの行事湯も季節の楽しみの一つとなっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中に何かしらの役割を持ってもらうことで夜間の安眠につながるよう支援している。昼間でも横になって休憩をとれる体制がある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬のファイルを作成し、職員が薬の役割を確認できるようにしている。薬のセッティングは必ず2名でチェックする体制があり、服用時は薬袋お名前と利用者の顔を確認して服薬してもらっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活場面を中心に、利用者の得意なこと、不得意なことなどの把握に努め、役割を持ってもらえるよう支援している。また、レクリエーションや野菜作りなども取り入れ楽しんでもらっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	時々希望ある利用者と散歩に出かけている。また、買物なども一緒に行くようにしているとともに、季節に応じた外出をしている。	コロナの5類移行後は少しずつ、天気の良い日に近隣の公園へ散歩したり、日用品の買い物に職員と外出したりしています。また、敷地内では建物の周囲を歩いたり、家庭菜園を楽しんだり、外気に触れる機会を積極的につくっています。コロナ禍前の状況に戻すことを当面の目標として、感染予防対策を継続しながら、家族の協力のもと外出や外泊を支援していく方針です。	

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人、家族の希望により少額ではあるが自己管理している利用者もいる。また、買い物などに行き、支払いをしてもらうことができる体制がある。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば出来るよう支援している。		
52 (19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者と一緒に季節に応じた装飾を作成、装飾し、季節感を出しているほか、職員と過ごす時間をもち家庭的な雰囲気が出せるよう努力している。	1階の食堂兼居間は明るく広々としており、利用者はゆったりと好きなことをしながら過ごしています。白を基調とした壁面には利用者と職員で作成した季節の飾りや、各行事の利用者の様子を写した写真が掲示してあり日々の生活が垣間見られます。 和室も2間あり畳みに座ってテレビを見たり洗濯物をたたんだり、わが家の茶の間のようにくつろいでいます。掃除も行き届いており、2週間に1回は利用者も一緒に掃除しています。手すりやドアノブなどの消毒も毎日行っています。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間にはたたみの部屋もあり、一人になれる空間はある。		
54 (20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に本人が使い慣れたものなどを持参してもらうようにし、できるだけ入居前の部屋の感じに合わせた居室作りができるよう努めている。	居室は洋室と和室があり、ベッド、洗面台、エアコン、整理ダンスを備え付けています。利用者は家族と相談し、使い慣れたテレビや椅子、ハンガーラックなどを持ち込み、ぬいぐるみや人形を置くなど、自分らしく居心地よく過ごせる居室になっています。各部屋の丸くて大きな表札は職員の手作りで、分かりやすく目線の位置に設置しています。また、居室の清掃は可能な限り利用者も、職員と一緒にしています。	

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	必要な場所に手摺りなどがあり、職員の見守りの中、利用者ができる限り自立した生活ができるよう配慮している。		